

# 座談会

## 中大法曹会に対する期待と提言

中央大学法曹会は、創立以来、司法界、法学界、社会各方面から、厚い支持と信頼を受けて、今日まで発展を遂げてきた。その間、司法制度の改革、法学教育の充実、社会の発展に貢献してきた。しかし、近年は、司法制度の改革が停滞し、法学教育の質が低下し、社会の発展に貢献できなくなっている。本会は、このような現状を憂い、司法制度の改革、法学教育の充実、社会の発展に貢献するために、期待と提言を述べたい。

日時 平成四年一月一日

午後一時三〇分

会場 お茶の水スクエアC館

A会議室

### 一、はじめに



司会(福吉) 司  
会進行を務めさせて  
いただきます。編  
集委員の福吉でござ  
います。では早

速これから機関誌「中大法曹」の第一四号の発刊にあたりまして、座談会を開催させていただきたいと思っております。座談会のテーマにつきましては、ご案内のように、「中大法曹会に対する期待と提言」という主題でお運び願いたいと思っております。まず中大法曹会幹事長野宮利雄よりご挨拶を賜りたいと思っております。



野宮 本日はご来  
賓の各支部から貴  
重な時間をおさき  
いただきまして厚  
く御礼申し上げます

す。中央大学法曹会はご承知のとおり、学会の一つの支部でございます。長い年月と多数の会員を擁しております。既にご承知のとおり司法試験合格者、いわゆる法

### 出席者(敬称省略・順不同)

出 席 者	(敬称省略・順不同)	同	編集委員(司会)	福 吉	實
学 員 体 育 会 理 事 長	田 村 和 夫	同	編 集 委 員	中 村 生 秀	
学 員 体 育 会 副 会 長	草 野 時 治	同	編 集 委 員	白 井 正 明	
白 門 鑑 定 士 会 不 動 産 鑑 定 士	藤 澤 数 清	同	中 央 大 学 法 曹 会 幹 事 長	野 宮 利 雄	
白 門 弁 理 士 俱 楽 部 弁 理 士	浅 野 勝 美	同	副 幹 事 長	深 澤 守	
第 四 六 期 (東 京 配 属)		同	副 幹 事 長	増 田 浩 干	
司 法 修 習 生	川 瀬 雅 彦	同	事 務 局 長	中 津 靖 夫	
中 央 大 学 法 曹 会 会 報		同	事 務 局 次 長	神 洋 明	
編 集 委 員 会 編 集 委 員 長		同			

曹資格者のみをもって構成する学員会の団体でございます。これまで中大法曹会がそれなりに自らも裁判官、検察官、弁護士、最近は公証人も増えてまいりましたので、そういった人達との相互親睦と、大学のためにお役に立つことを模索しながら、ひいては日本の司法制度の発展に寄与するといふことで活動しております。現在ではほぼシェアは二五パーセントが中央大学卒業生で判、検事、弁護士、公証人が占められておるといふ実情でございますので、大きな国家の制度の中では一分野ではございますが、それぞれの特色を持って活躍いたしてきたわけでございます。現在の総長が声を大にして日本一の中央大学、魅力のある中央大学にしようではないかという大きな掛け声を掛けておりますので、学員一同も一緒に進んでいかなくてはならないと思っております。そこで、学員会の一支部である中央大学法曹会としては、これまでの反省のうえに立って、今後も活性力を持って発展していくために、他の広い立場から、学員会他支部、たとえば私達の職域に近い不動

産鑑定士会、弁理士会、税理士会、その他の学者のグループ、南甲倶楽部というような方々とタイアップしながら、大学の発展のために何ができるか、我々は法律家として何を期待されているのかを考えて、将来の発展を期したいと思っております。今日は自由闊達にご注文をいただければありがたく、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶いたします。

**司会（福吉）** 座談会進行に際しまして、中大法曹会の本号の編集委員長を担当しております豊田泰介よりご挨拶と、本座談会の趣旨説明等につきまして、お話をいただきたいと思います。



**豊田** 編集委員長の豊田でございます。只今、野宮幹事長よりご挨拶申し上げましたとおり、来年の春、刊行予定の中大法曹会の機関紙、「中大法曹」の第一四号の企画の中で、メインテーマである「中大法曹会への期待と提言」と題する座談会へのご協力方をお願いいたしましたところ、ご多用中

のところお繰り合わせの上、ご参加いただきました。誠にありがとうございます。特に学員支部の有力団体でございます、学員体育会、白門鑑定士会、白門弁理士倶楽部の方々には、去る一〇月一五日における説明会に引き続きまして、再度ご参加いただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。本日ご参加いただきました方々のご紹介は、いずれ司会の方からさせていただきますが、本日の座談会のご案内のとおり同じ学員支部の方々より中大法曹会に対して、忌憚のないご意見を頂戴いたすことを中心として進めていきたいと存じております。従いまして更に詳しいことは司会の福吉の方から申し上げる所存でございますが、進行上、初めに中大法曹会の歩みと現状についてご説明申し上げます上で、他の学員支部の活動状況のご紹介および他の学員支部から見ていただいた中大法曹会、更には学員支部相互の交流の実情などの意見の交換、そして最後に中央大学全体によりよい活性化のために具体的な施策などのご提言をいただければありがたいと存じております。何分よろしくお願い申し上げます。



司会（福吉） 進行につきましてはざっくりばらんに忌憚のないご意見を自由に発言していただければと司会の方も考えております。自己紹介の点につきましては、発言の際に出席者の方の簡単な経歴をご紹介いただいて、中大法曹会としては興味のありま

## 二、中大法曹のあゆみ



中津 私は中央大学を昭和三六年に卒業しました。昭和三七年に司法試験に合格いたしま

して、以来今日まで弁護士をしております。そういう若輩者でございますから、中大法曹会の隅から隅まで分かっているわけではございませんが、多少分かっている範囲内で概括的なお話を申し上げたいと思います。

中央大学法曹会は昭和二六年に在京の裁判官、検察官、弁護士の先輩方が集まられて組織された会合だと承っております。学会の支部としましては、昭和二六年に第一号職域支部ということで認定されて今日に至っております。現在所属メンバーは名簿の上では二五〇〇～六〇〇おるわけでございます。名簿の上でと申しますのは、本日の座談会の中でも出てくると思いますが、二五〇〇～六〇〇人の法曹会の方々が全部中大への帰属意識を持っているわけではなくて、中央大学を卒業して法曹資格を取得して、在京しているのがそのくらいという意味で申し上げたわけでありませう。中大法曹会支部の中味について考察しますと東京弁護士会所属の会員が一番多ございませう。それぞれ何名いるかはちょっと今すぐ申し上げられませんが、東京弁護士会所属の弁護士、第一東京弁護士会所属の弁護士、第二東京弁護士会所属の弁護士、裁判官、検察官という、この五つをブロック分けいたしましたして、その五つの組織が連合してできあがっている組織でございます。幹事長は東京三弁護士会の会員の中で回り持ちで

決まっております。副幹事長に關しましては、先に述べました五つのブロックからそれぞれ一名選出してあります。それからそれぞれのブロックから相応の数の常任幹事、幹事等を選出して、一応組織体を成しているわけでございます。（巻末）活動状況は現在委員会として、人事委員会、会報編集委員会、会則改正委員会、法職教育検討委員会、大学問題委員会の五つが存在しております。大学問題委員会というのは大学全体の問題をどういう具合に考えていったらいいのかということを考える委員会でございます。中大法曹会は今日まで右のような形態で活動してまいりました。ところで、本日の座談会の基本にもなっていると思うのですが、昭和三〇年代、中央大学の全学生は、大変に活気がございました。例えば司法試験に關しまして、全国の合格者の三分の一ぐらいを中大が占めているというような大変な勢いでございました。その時代にはいわゆる学研連と申します研究室主体の勉強を学生はしておりました。学研連が合格者の大半を担っているというふうな三〇年代でございましたので、そのこ

ろの司法試験の合格者は中央大学に対する直接の帰属意識は必ずしも高くはありませんでした。しかし、少なくとも、中央大学における研究室に対する帰属意識はございましたので、研究室を媒介として中央大学出身の法律家という帰属意識があったわけでございます。ところが、その後司法試験全体の合格者の中で研究室出身者は三割を切る、あるいは三割というような状態になりました。中大の合格者七割の方は研究室に関係がない。そういう状態になってまいりますと、法曹界の中において中大出身者の大学に対する帰属意識は薄くなって参ります。非常に無礼な言い方ではございますが、自分が試験に合格したのは学校のお世話によるものではない、自分が自分で合格したんだと、思う人も増えてきました。自分は学校には関係ないんだという感覚の人が増えてきました。これでは、私立大学としては困るわけでありませう。しかし、こういう感覚は何も司法試験合格者だけに限らないのではないかとというようなことを考えまして、他支部の会員の方々とも話合いをして何とかしようじゃないかと、いうこ

とで本日に座談会もお願いをしたと、いうことだと思います。舌足らずでございますが、よろしくお願いいたします。

### 三、他の学員支部の現状

**司会（福吉）** 次に本日ご出席賜りました来賓者側、各、他学員会の方々から、各自ご紹介、所属の会の活動状況、他学員会との交流状況等、参考にお聞かせいただければと思います。まず、中央大学学員体育会、副会長をされておられます草野時治様よりいただきましたと思います。

#### 1、学員体育会の現状



**草野** 只今ご紹介をいただきました草野です。私共が所属しております学員体育会という

団体は、平たく言えば、運動部のOBを構成とする相撲部、剣道部、野球部といった四二の公認団体の集合体ということが出来ます。それぞれの運動団体のOB達が集まっておりますので卒業生ということになりますと、会員数は三万近くになります。し

かしながら、本部が在京であるということから、会合に参加してこられるのは、二〇〇〇三〇〇人、あるいは四〇〇〇五〇〇人という程度です。従って、我々の組織では、各部のOBから、一人ずつOB会長、あるいは理事を出していただいで、理事会というものを構成し、そこでそれぞれの立場からの意見を出し合い母校の発展、スポーツの発展に寄与しようと活動しており、親睦会のようなことも行っております。最近は大のスポーツ関係は全体に下降気味ではないかという指摘も度々耳にするのですが、これは、大学側がある時期に運動の選手に対する姿勢というか制度改革といいますが、そういったようなものに非常に消極的な時代があったことに帰因していると思います。従って、先程来三〇年代は、いろんな意味あいで優勢だったというお話がありました。スポーツ界も同じことで、オリンピックといえますと、三分の一ぐらいの選手が中央大学の選手で日本オリンピックの選手を占めているような時代もございました。しかし現在では、一般社会でも同じことなんです、大学の中でも運動に対



する考え方が変わってきており、スポーツをレジャーとしてとらえるといいますが、自分の好きなことを好きなときに好きなだけやるという考え方が主流を占めてきています。我々が求めているのは、チャレンジスポーツであり、何事にもチャレンジしていく、記録に挑む、体力に挑む、他校とも競り合うということでチャレンジをするということであり、これが選手制度の方の方に繋がるとは思いますが、今の学生の風潮の中では、巨人軍の再建に取り組む長島監督も指摘しているように、チャレンジ精神が薄れてきたのではないかと思います。本学においても、ご多分に漏れず、そういうような傾向が若干あるんじゃないかと思えます。どうやってチャレンジ精神を旺盛にしていけたらいいのか、大学の発展ということになれば、教室の中でもチャレンジ、グラウンドの上でもチャレンジというような学園になってもらいたいということを考えながら努力をしている次第です。

**司会(福吉)** 中央大学学員体育会理事長

田村和夫様から引き続き同会の理事会の立場から踏まえてご紹介をしていただければ

と思います。



**田村** 只今、大きな見地から、草野副会長がお話し申し上げましたが、取り組まなければ

ならない問題が体育会にもいろいろございまして、例えば運動団体を活性化させるための指導者を連れてくる財力もなければ方法もない。これをどうするかという問題もございまして、今、それに対して必死になつて取り組んでいるのですが、大学側がこれは率直に言っています学校法人側というよりも教学側にも含めてですが、こうした要求をしてなかなか学員の話をもとに受けてくれない面があります。それが非常に困難につながっているわけでございます。我々OBとしては、そういったことを踏まえて今後の活動をしたと考えております。体育会だけの力ではまだまだ弱い面もありますので、法曹会の皆様とは立場は違いますが、ご協力をお願いいたしたく存じます。

## 2、白門鑑定士会の実状

**司会(福吉)** 次に白門不動産鑑定士会か

らご出席賜りました藤沢教清様から、実務的な観点、あるいは会の活動等についてご紹介をいただければと思います。藤沢様は株式会社千代田不動産鑑定所にも所属されていていらっしゃいます。自己紹介も兼ねていただければと思います。



**藤沢** まず自己紹介から申しますと、私は昭和二十七年卒でございます。中

のが二六年と承りましたが、丁度私が在学中にできた古い会で、大変な歴史をお持ちだと思えます。我々不動産鑑定士は、出身学部がばらばらでございます、法曹会ですと、まず大体法学部出身で占めるところですが、経済学部とか商学部、中には工学部出身とか、土木建築をやってきたとか、非常にバラエティに富んでいます。もちろん弁護士で不動産鑑定士の方もいらっしゃいます。ただ、そういうふうに出身がばらばらですと、何を拠り所にして仕事をするかといいますが、そこら出発して仕事

をしているみたいな感じになりました、その枠組みの中でまず物事を考えていくという傾向がございます。それを離れたバックグラウンドといますか、その生まれできている、あるいは基準を支えているバックグラウンドとの連絡といますか、脈絡そういうようなものを考えながら仕事をやるというような傾向が、どちらかというと少ないような感じなんです。その辺がちよっと残念な気がします。先生方ご承知のように、我々の仕事は法律と非常に深い関わりがございます。最近しばしば従事しなければならぬのに立退料の問題がございます。これも評価の仕方について基準だけでは解決できないような、法律と密接な関係がございますして、そういう関係を無視して答えを出すことはできません。ですから、横断的な連絡といますか、横断的な知識が要請される業界なわけですが、その中の白門不動産鑑定士会の状況なんです、今申しましたように専門学部、やってきた専門的なもの、学校でやってきた教育が違っているとか、いろんな問題がありまして、なかなかまとまりが悪いんです。確かに不動産

鑑定士の中で中大出身は数が多いことは事実なんです、なかなかそれをまとめていくという力に欠けてるところがございます。実情を申しますと、年に一回総会を開いて、会の組織の問題とか、人事の問題とかそういうことをやることはやっておりますが、目標とか、その目標に対してそれではどういう行動を取るかといったことについての体制作りができていないというのが現状でございます。これからは、鑑定士のレベルを向上させるためにもそれぞれの専門分野の中で横断的な連絡を取り合って行動するということが必要なのではないかと、痛切に感じておるところでございます。

### 3、弁理士倶楽部の実情

**司会（福吉）** それでは引き続き浅野様がお見えてございますのですが、浅野勝美様の自己紹介、それから弁理士倶楽部が他の学員支部が抱えているような問題を抱えておられるか、現状の活動状況等についてご紹介いただければと思います。

**浅野** 神先生の方から若手をとということで私共白門弁理士クラブから私が見てきたんです、どうも顔触れを見ましたら、若手どこ



ろかお歴々がいらしていただけます。私も登録年数だけは約二〇年になりますので、ぼちぼち

若手から中堅になってきているのかなと思っただけです。中大法曹会につきましては、私が丁度資格を取りまして、師事した事務所の先生が昔中大法曹会の幹事をやっていたので承知しております。一〇月の説明会ときは私、たまたま中国へ訪中団の顧問ということで行ったものですから、我共からは若林会長が出席いたしました。私も若林先生からそのときの説明を受けておりますので、本日の会もその限りでは承知しておりますこととございます。私ここに参加しまして趣旨から言って、アレっと思っただけは、学校側の方からだれも来ていらっしやらないということとです。これは、中大を考えると、どうしてなのか、学校の認識はどうなっているのかなと、その辺もあえてチャンスがあれば辛口を言わせていただきたいと思っております。



私個人についての自己紹介をしますと、現在赤坂で弁理士事務所を開業しております。中央大学との関わりは白門弁理士倶楽部の幹事ということ、私は住まいが中央大学の近くの日野というところなのですが、そこでも日野支部の幹事ということで、学校側とは少しは関わりがあります。それから大学を出まして、一年ばかり大学の事務職員をやりましたので、大学の内部事情も少しは承知しております。そういう意味でいろいろ言いたいことがあるという立場でございます。

それから白門弁理士クラブについて申しますと、白門弁理士クラブは中央大学出身の弁理士が全員加入をするというクラブでございます。中央大学というのは弁理士にとつて、出身大学別にも一番多いところですので。その白門弁理士クラブの実はいずこも同じのとおりだと思えますが、あまり活動状況はよろしくない。実際には弁護士さんの場合と同じように我々の弁理士の方もいろいろ選挙母体がありまして、そちらの方の中央大学出身の母体というのが『白門』とは別に、南甲弁理士クラブと

いうのですが、ありまして、そちらが弁理士の選挙母体の方では最大派閥の一つです。事実上、弁理士会のいろいろな方向性を作り出しているところでございます。もちろん弁理士さんの派閥としましては、中大系、東大系あるいは早稲田、日大とか、主だったところではございます。白門弁理士クラブに戻りますが、そこを動かしているのは、さつき言った中核になっている南甲弁理士クラブの主だった先生方が大体兼ねておりますので、やろうと思えばいつでも活動はできる。ただあんまり学校側の対応がよろしくないのも、こちらの側もやっていないというのが実体です。

弁理士さんの仕事というのは、今日出席の中では多分弁護士さん達と一番近い関係にあるのではないかと存じます。我々も日常業務で、年中弁護士さんと接する機会があるものですから、お互い大体は承知をしているんじゃないかと思えますが、念のため改めてご紹介してみます。今頃はだんだん知的所有権という言葉が使われるようになっておりますが、インダストリアルプロパティの訳語である無体財産権(法)とい

う言葉が使われていました。この言葉は我々の今は亡き大先輩滝野文三という方が訳出した用語でして、その意味から中央大学は知的所有権に関しては伝統のある大学の筈なのです。いずれにしてもいつのまにか無体財産権ではなくて知的所有権というような、どちらかという、英米法的な用語が一般化してしまいました。最近、大分賑わしたのがサービスマークです。実は私はサービスマーク出願を日本で一番多く手がけた口なのですが、本当に毎日二時、三時までやりました。何とかかんとか処理をしたのですが、そういうサービスマーク、あるいは今、世界的に大問題になっている不正競争の問題、それに特許や意匠、こういったところが業務分野でございます。不正競争につきましてはこれも多分これから大きな流れになっており、ガットのウルグアイランドの主要マークになっておりますし、日米間の二国間交渉のテーマにもなっております。特に東南アジア系が非常に悪いと、また南米系も最近悪さをし出しているということにして、多分、これから我々だけでなく、弁護士さんのお力を借り

て、共同してきちっとやっていかなければならないのではないかと感じておりますので、こういう機会に益々接触を我々の業界としても計りたいと思います。

#### 四、提言

**司会（福吉）** 各学会の方も法曹会と同じような悩みを抱えている、行動面で一部の人達だけが動いていて、全体として浸透していないというのが実情でございます、そういう意味で勉強を兼ねて、各単体会から見ただ法曹会に対する苦言、提言、自分の会のお立場に置き換えてご提言いただきましたり、あるいは今ご指摘いただきましたように、学校に対する苦言、提言、協力、今後の学会相互の親睦、それから仕事の面における協力という面について、各他学会からのお話をうかがいたいと存じます。又参加しております編集委員の方々のご意見ももちろんいただきたいと思いますが、その際に編集委員の方からも自己紹介、それから内部からの意見等についてもいただければと思っております。

ではこれから本題に入りたいと思います。

まず司法修習生の川瀬さんに参加をしていただいておりますので、これは来賓者の立場、あるいは法曹会内部の問題として、まずお話をいただきたいと思えます。

#### 1、司法修習生からみた中大法曹と提言



川瀬 只今ご紹介に預かりました、四六期司法修習生の川瀬雅彦と申します。東京配属で、

只今、神先生のところで弁護士修習をさせていただいております。弁護士修習が初めてですので、あと私の場合は民事裁判、検察、刑事裁判というふうに進んでいくわけですが、神先生の方から先日中大法曹会、私も中大でしたので、中大法曹会というのがあるというふうに聞きまして、実は私はどの学研連にも所属しておりませんでしたので、中大法曹会というような会があるということすら知りませんでした、ましてやどういふ活動をされているのかということも全く知りませんでした。そこで今日は、どの学研連にも所属していないという立場から、また司法修習生ということで

学生並びに司法試験受験生に比較的近い立場にありますので、今日はそういう立場から中大法曹会に対する期待と提言というテーマについて私なりに考えているところを少し述べさせていただきます。まず、よく最近司法試験合格者が中大は減少したと言われており、今回も東大、早稲田に続いて三番目でありまして、最近はずっとこのような状況にあるわけですが、どうして司法試験合格者が減少したかという原因ですけれども、私なりに考えるところによりますと、まず大学が八王子の方に移転し都心から大変遠くなったということで、優秀な受験生がどの大学を受験しようかと選択する段階で、あるいは入学を決める段階で、若干中大を敬遠する傾向にあるのではないかと思います。最近の学生は特に大学の授業を受けるだけではなくて、英会話であるとか、娯楽とか、その他いろいろな活動をしたいという希望を持っておりまして、できれば都心にある大学に行きたいと思うのが普通ではないかと思えます。そういう意味でなかなかいい人材が中央大学に集まって来ないのではないかと思うので



す。また大学の授業なんですけれども、僕自身の感想では大学四年間授業を真面目に出席したとしても、司法試験に直結するよくな、実戦的な授業を先生ご自身が熱意を持ってやられておられるかということになりますと、ちょっと疑問に思います。大学で勉強をしているだけで司法試験に直ちに最短距離で受かるなどは、ほとんどの人が考えていないと思います。それで学研連に入っている人は学研連で先輩とかの指導を受けて、そこでゼミとか答案練習会とかに参加すればいいのですが、それ以外の入っていない人達はなかなか勉強をする場がないという状況にあります、やはりどうしても都心の方の予備校なり他の大学の図書館を借りるとか、そういう不便さがあるなど感じております。それでどういふふうにしたら司法試験の合格者数を増やし更に中大自体を魅力のある大学にしていけることができるかということですが、まず司法試験の面に関しては、私は中大の法講座というのを受講させていただいております、それは御茶の水の記念館で毎週の日曜日に実施されるわけですが、そこでの答案練習

会は、僕にとっては非常に良かったなと思っております。私は千葉県の方に住んでいるものですから、多摩の大学にまで行くなんていうことはとてもできないんですが、都心にある御茶の水の記念館辺りなら気軽に時間的にも通えるし、答練後の講義にしても、添削にしても充実していて、受験生にとつては大変ありがたいな思いました。従いまして、こういう都心で実施される法職講座をもっと充実させていって、定員などももっと増加させていくようにしたらどうかなと思います。あとは春日校舎であるとか、都心の中大の施設を使っていて、いろんな先輩をお願いしてゼミとか、答案練習会とかを積極的にやっていたら、もっといい人材も集まって、合格者も増えていくのではないかと思います。それ々と大学の授業ですが、みんながみんな司法試験を受験するわけではありませんので、司法試験ということだけを念頭に置いて授業を行うのもどうかと思いますが、それについても、今の授業ではちょっと問題だなと思っております。やはり司法試験をある程度念頭において、在学中の四年間講義を聞いてい

れば合格レベルにまで達するという授業にしていただけばと思っております。最後に中大法曹会がどういふふうにしていったら今後更に活性化していくのかということにつきましては、先程から沢山御意見が出ていると思うのですが、法学部ばかりが突出してしまっていて、他学部との交流が少ないとか、あるいは法曹会ということになっていっていると思いますので、司法書士、税理士、弁理士、不動産鑑定士等々の、そういう人達との交流、更にはそれ以外の業界の人達も交えて幅広い活動をしていって、非常にすばらしい活動ができるのではないかと思います。あとは若い人達にもアピールするように、魅力のある活動を行ないたいPR活動も積極的にやっていたらどうかなと思います。

**司会(福吉)** 実は今、川瀬さんから出たご批判等に関しましては、「中大法曹」の第一一号に際しまして、テーマが「法学教育と司法試験改正問題」というところで討議がなされております。他の学員会の目から見た中大法曹に対する認識、あるいは具

体的な提言等がございましたら、この機会をお借りしてお話をいただきたいと思えます。まず白門不動産鑑定士会の藤沢様からご意見をいただければと思います。

## 2、白門確定士会からみた中大法曹と提言

藤沢 弁護士にしても我々鑑定士にしても、専門の分野というのは、さつきも申しましたように、バックグラウンドとの関連を無視しては進歩はございません。例えば、今度の地価税の問題とか、相続税の路線価の問題といった問題につきましても、路線価は単なる基準にすぎないわけでして、その基準が一人歩きすることなく、その基準がよって立つ背景をも研究するといえますか、そういう幅広い考え方を大事にしていかなければならないのではないかと思います。鑑定士の場合には、その辺の問題を全然置き去りにし、実務上は、技術的な適用だけを細かくやっていくという傾向が強いように思われます。もっと基準学問とのつながりをいつも忘れないでやっていくということが大事ではないでしょうか。立退料とか更新料なんていうものも社会現象として存在するわけですが、その背景に何があるのか

かというようなことまで掘り下げないとその本質は解明できないと思えます。そういった問題を研究していく上には、単なる一分野の専門家というのではなくて、他の分野の専門家との意見交換とか、別な角度から見るとどうなるものを取り入れて定レベルの向上がなかなかできないと思えます。そういう意味では、折角白門の専門家の団体があるのですから、お互いの連携と良い提案がたいなと思っております。

司会（福吉） どういう形での交流とか、

意見交換を定期的に持つべきだとか、具体的にそのような提言はございますか。藤沢 そうですね。流動的な時代ですので、時事的な問題でもかまいませんでしょうけれども、地価が下落しているときには、予測を入れて、最低競売価格を決めないで買受人が出て来ないが、競売鑑定における価格の本質は何なのか、正常価格なのかそうでないのか、これは卑近な例かも知れませんが、もっと大きなテーマもあるかと思うのですが、そういう一つのテーマをつかま

えて、各会から集まって、フリートークをして、いろんな意見を出し合っていくば、その中で何かが生まれてくるかというような、そういうやり方もあろうかなと思えます。

司会（福吉） 中大法曹会の幹事長の野宮

先生の方からお話を伺いたいと思えます。野宮 大変有意義なご提案でありがたいと思えます。藤沢先生も東京地裁の民事調停委員をやっておられますし、私もやっておりますが、そういう過程において、法律の分野と不動産鑑定士さんがお互いに交流して研究した方がいいのではないかと。いろんな参考書類がそれぞれの立場で発行されておりますね。鑑定士さんの書いた意見は我々弁護士会によると、どうも実際の解決には沿わない。そういう場合は幾らでもあるんですね。例えば所有権があつて借地権があつて借家権があると、借家権の評価はどうだとか、借地権の評価はどうだ、どの割合なのかということ、しかし具体的に言うと、借家権は非常に借地権が七割なのか借家権は三割五分とか、四割とかいろいろ説がありますが、借家人が出なければ土地利



用ができません。そういう実際があるわけです。それから二階にまた別な人、三階に別な人という場合の評価はどうするのかとか、いろんな問題がありまして、そういうものを含めて、法律関係も含めて、そういったケース・バイ・ケースで意見を交換していくという、何か研究会を有志でもいいんですが、そういう問題が出てきたときにみなさんの意見を聞いて考えていきたい。これは有志の会合でもいいし、また学員支部同志でパイプになりまして、不動産鑑定士さんのお話も我々参考に聞かせていただきたいということを検討してみたいと思います。今後ともそういう機会があります。それから、よろしく願いをしたいと思います。司会（福吉） 今、学員会支部同士の交流という問題が起こっておりますが、そういう点に関して深沢先生からお話を伺いたいと思います。



深沢 副幹事長の深沢です。この「中大法曹会に対する期待と提言」というテーマを考

えた人達の中の一人として、もう一度、本日のご趣旨を申し上げたいと思います。中大法曹会としては、それなりの使命感を持ちまして、それなりの活動をしているわけでありまして、うちにも外にも必ずしも活発な活動とは言えないと思っているわけです。中大法曹会の場合は、とりわけ内部といますか、若い人あまり受けけないという部分がありますし、他の学員会との交流が不活発であるという部分も見逃すことができないんじゃないか。そして、こういう不活発なことは各学員会共通の問題ではないか、その要因はどこにあるのか、まずその辺りを聞かせてもらおうじゃないかというのが本日の集まりであるわけでありまして、われわれ中大法曹会といたしましてもそれなりに動いているんですが、他の体育会、鑑定士会、弁理士会の方々から見て、中大法曹会というのはどんなふう映っているのか、一人よがりではあるまいか、しきりにそういう気持ちがあるわけです。従いまして、その辺りをお聞かせいただいで、我々もそれに対していろいろお話を申し上げて、共に連絡を密にする、こう考えてお

りますので他の学員会の方からその辺りを伺いたいと思うんです。浅野さんどうですか。（以上 佐藤）

### 3、白門弁理士倶楽部からみた中大法曹と提言

浅野 それでは折角そういう機会を与えられたことですから言わせていただきます。いま先生のご趣旨を聞きまして、はたと結びついたんですが、中大法曹会に対する期待と提言、というこのテーマです。ね、始め趣旨説明の概要をいくら読んでも結びつかなかったわけです。何だこれはというようなことで。それでいまして、ご説明を聞きまして、ああ、そうかと。で、私なりに思っているのは、実は私共の「白門弁理士クラブ」、実は一番大きい図体のクラブなんです。が、残念ながら中大法曹会のような、（弁理士全体でも、まだ三四〇〇〜三五〇〇名ですので）、パワーがございませんので何もできないんです。不活発という意味では私共も同じです。実は私も中大法曹会というのはお名前を知っておったんですが、まだやっているとは、まだ生きてたのかと。（笑い）で、

なぜ不活発なのかということをよく考えますと、やっぱり利益がないからじゃないですか。来たってしょうがないんじゃないのと、時間のむだだよと。昔、できた頃の会の趣旨は、きつと利益があったのだと思うんです。ところが、若い方で、資格を取ってバリバリやっている方にとっては、どうも魅力を感じられない。それは何故なのか、若い人にとって魅力を感じるというのは、たとえばあそこに行けば仕事があるとか、それから何かいい話が転がっているとか、あるいは変な話、可愛い子ちゃんがいるとか、何か具体的になければそれは長続きしません。あるいは実利がなくても使命感があるとか、何かなければ長続きしない。ところが会っても何か雑談に終わっちゃって、一応名刺交換ぐらいはしてきただが、それをもって特につながらなければ一過性で終わってしまう。それでは当然活性化しなくなります。『中大法曹に対する期待と提言』というテーマについてですが、そのような観点で見ますと、人それぞれいろいろあるかもしれませんが、中大法曹会を活性化するための一つの要因としては、そこにたとえば

ビジネスチャンスを盛り込ませてやるとか、そしたら来ますよ。間違いなく来る。ということになると中大法曹会だけでビジネスチャンスが出るのか。出ないと思いますね。弁護士同士でせいぜい下請け仕事をやるというぐらいしか出ない。これはやはりやるには異分野というか、いろんな各界の各層、こういう人達が動かなければチャンスは出てきません。そうなってくると中大法曹会の「法曹会」がとれて、中央大学全体というので、ようやくテーマと一致すると思っただけです。先程の先生の話はそういうことなのかと、やっぱりそうだったのかというようなことで。そうなってくるともはや中大法曹会という枠というよりも、もう中央大学になっちゃうわけですね。そうしますと中央大学の大学自体の何らかの取り組みがないといけません。「中大法曹会」は最大の支部かもしれませんが、一部ではこれはもうどうにもならない。実は私共も弁理士さんというのはわりと企業との付き合いが多いものですから、意外と個人的にいろんな分野と付き合いをもっているんです。結果的にそれが中央大学の出身者だっ

たなんていうのが結構多いんですけれども、ただ組織的にやっておらないわけですね。たまたま、もう退職された前の常務理事だった桃井先生に可愛がってもらいまして、遊びに来いということ、ちょうど百周年の頃です。何か意見言えというから、たとえば、バーを持っているのだから、たじやないかと言ったのです。たとえば慶応なんかは銀座のど真ん中に、一等地にいいバーを持っているんです。パニーガールまでついているんです。市価の半額です。私、いまビジネスチャンスと申し上げましたけれども、ビジネスチャンスを云々するには、こういう会議場で、さあ、何か言いなさいと言ったってビジネスチャンスなんか出ないですね。やっぱり何か、何となくお酒の一杯も入りながら、あるいは研究会でもいいんです、真面目にやるんだったら研究会、あんまりそうでもなかったら、お酒の一杯とかですね。何かなければビジネスチャンス云々の話はないと思います。こういうのがないのは中央だけで、皆持っているんです。立教だって持っているわけです。まあ立教だってというのは申しわけないんで



すが、立教だって持っているわけですよ。銀座とか、あるいは銀座が高かったら新宿でもいいから、まだ新宿はそんなに高くない頃なんです、新宿でもいいから作つてくれと。そうしたらできたのが駿河台記念館ですが、まあ結構いいホテル並のようなところですけれども、なかなか利用しづらいところなんです。

もう一つ思っていることは大学の格とかレベルというのは一体何なんだろう、何がいい大学なんだろうかということです。我々が入った頃は法科の中央ですから、はっきり言って東大並ないし東大よりも上ぐらいの感じが入ってきたわけです。ところがいまは中央の法科というのは正直言って、もうかなりレベル、抜かれちゃっております。偏差値だけから見ますと、上智の法科より下になっているということです。はっきり言ってどうしようもないのですが、ただ偏差値でほんとうに大学を計っているのか、偏差値って何だろうと。あんなのは受験産業が作り出しただけじゃないのかと。そうすると大学の格というのは、私はやっぱOBだと思っんですよ。OBの社

会での活躍度合いではないかと。したがって、中央がほんとうにだめな大学になっちゃうのは、これは一〇〇年かかると思っんですよ。一〇〇年かかってこれだけになつてきたわけですから、それがだめになっちゃうのはまた一〇〇年かかる、まあ大難把に言うけどね。そういうのからみますと、偏差値は落つたかも知れないけれども、まだまだ中央は再生できると思います。私等の頃は法学部はぼーんと良くて、まあ商学部も結構良くて。ところがいまの商学部はもう、日大以下だって言つたかな、私の遠縁でいま商学部にいるのがおるのですが、全然レベルダウンしているって言うんです。経済学部の方がむしろいいよと。大学は何を考えているのかなと思います。法科をレベルダウンすることが中央全体の平均化に資するとも考えているとしたら大間違いです。それは法科を落つことすことによって平均化するのではなくて、逆に法科のレベルに他の学部を持ち上げることによって平均化すべきです。たとえば上智大学のように。それはやはり看板学部を大切にしたいからこそ、いい学生が入ってくるわけです。

私等の頃は慶応に法科は確かにあつたんですが、慶応の法科はだれも受験しなかつたんですね。東大と中央を大体受け、あるいは早稲田を受けて、東大に受かつたら東大に行つちやつたんですけれども、早稲田と中央が受かつたら大概が中央に来たものだったですね。多分先輩方皆そうだったと思っんです。ところがいまは間違いなく、例外なく早稲田へ行つちやうし、慶応へ行つちやうわけです。法科でも慶応へ行つちやうんです。我々の弁理士試験なんかも、いまや慶応の法科がトップなんです。一期はもうダントツで中央なんです。だから当然中央の弁理士さん、まだ数は多いんですが、いつの間にか多分慶応に抜かれ東大に抜かれ、我々理工系もありますから東工大に抜かれ、あるいは早稲田に抜かれちゃつているといったことになりかねません。もう中央は司法試験は毎年3位だそうなんですけれども、われわれの方も、もうトップはだめなんです。公認会計士ももうトップはだめ。要するに、資格試験の良いところはなくなつちやつているわけです。何にもない。何にもなくてダサイ大学で有名だった、

そのダサさだけが残っているわけですから。それで、やれ就職がすこしは良くなったとか言っても、ほんとうにそれでいいのと思いません。その辺の二流大学になっちゃうんじゃないのかと危惧します。やはり一番人材が豊富なのは法学部で間違いないんですから、またその中でも優秀な人達が資格試験を通しておりますから、ここはやはり音頭を取ってやってあげると、これはいいことだと思うのですね。

ついでに、中大法曹会と全然関係ないんですが、弁理士の方もちょっと宣伝させて下さい。弁理士さんの認識について大学が非常に良くないんです。弁理士試験というのはもういまや、会計士さんがいなくてこんなこと言って申しわけないんですが、会計士を抜いておりまして、司法試験とほとんど肩を並べているということです。にもかかわらず、この前の中大新聞をもらいましたら、公認会計士や司法試験の合格者はしっかり出ているんですが、弁理士さんは全然出てないんですね。弁理士に対する認識が大学にはないと思われるのです。弁理士への認識は社会の方が高くなってきてお

ります。弁理士はA I P P I という世界的な組織を持っておりまして、世界中の弁理士や特許庁関係者、政府機関が三、四年に一辺集まります。私もその運営委員で、会長が経団連会長の平岩外四さんで、そういう結構大きな会なんです、そこで世界一三〇ヶ国、三〇〇〇人ぐらい見えたんです。そういう顔触れを見ますと、弁理士については、世界的にはかなりの評価を得ているにもかかわらず、また日本国内でも徐々に知られてきたにもかかわらず、大学はまったく無視なのです。我々の白門なり南甲なりは、代々の弁理士会会長を輩出しておるものですから、学校に言おうと言っているのですが、面倒くさがっちゃってあんまり腰を上げてくれません。いや、そんなもの大学が認識しようとしなかつたら関係ないんじゃないの、ということなんです。まあそれはそれで別に構わないんですが、ただこういうことをやっているのと、我々の立場から言いますと、後輩が続いて来ないわけですね。要するに私等が今度六〇なり七〇なりで、指導的立場になった場合に、もう後輩が受かって来ないわけです

から。現にいまは、難しい試験は遠慮しようというのが学生さんの気分です。出来の良い学生は就職のいいところへ行っちゃう、いまの学生さんの気質というのは、私等の頃とは違い、うまいことそれなりの大学を出て、早いところいい職場へ行つて、可愛い子ちゃんに囲まれて、日本は高給ですから高給をもらって、それなりの生活をしちゃおうという若い人は多いんです。これが現実なんです。残念ながらそれが一〇年、二〇年たつて窓際族になっちゃって、ああ俺も勉強しておけば良かったというふうに思っちゃう人もわりと多いのですが。そういうのを見聞しますと、やっぱり大学側に、弁理士試験への大いなる配慮をして頂きたい。聞くところによると司法試験のための法職講座を最近中央大学もようやくやってくれているようですけれども、他の大学は結構前からやっているんですね。しかし、弁理士についてはありません。

中央というのは、卒業生として送り出されたら、もう終わりという感じですが。だから愛校心なんか持っているのは生まれようもないんですね。たまたま家が近くで



すので、本を買いに行ったり、子供が小さい時には遊びに行くわけです。あの広い、何も無い原っぱでただ遊ばせているだけだったんですけれども、その入るに当たってチェックがものすごく厳しいんですね。たまたま私も女房も中央なものですから、女房が手続きを取りに行きますと、どこかその辺のおかみさんが来たんじゃないのみたいな態度が取られるんです。私がバッチでも付けて行くと対応が全然違っちゃうんです。だけどバッチ付けて遊びに行きませんから。要するにそんなところで、開かれた大学なんかではないのです。で、OBという言葉を出すと態度が急変するんだそうですけれども、女房が言うには。何でそれを早く言わなかったのかと。だけど、じゃOBじゃなかったら、たとえばその近所の人がちよつと大学を、たとえばそれが動機が何か分かりませんが、見に行くという時に、そういう態度を取られたんじゃない、こんな大学に息子を入れるかと、こうなっちゃうわけですね。我々は七〇年の頃ですが、たとえば学生運動華やかりし頃で、学校の態度も分からないじゃないんですが、いまやそ

んなことをやる人はだれもいないんです。爆弾を仕掛けて何とかやる人なんていないんですね。未だにその後遺症があるのか何か知りませんが、そういう態度でやられるという事は、それはもう愛校心も何も沸きませんですね。この前、暇だったものから、白門祭というのを何十年振りかで見いてみたんです。先生方は何も興味もないようだったんですけれども、私共も白門祭を覗きに行ったんじゃないかと、たまたまちよつと用があつたものですからついでに覗いただけなんです。まったくダサイんですね。お酒を飲んでただわめいているだけなんです。やっぱりこれが伝統なのかなと思つたんです。他の大学は、テレビで見ると、もうちよつとスマートにやっているんです。模擬店出すにしても、何か物売りにしても。あれは結局大学があんまりそういう雰囲気にしていないんじゃないか、要するに勝手にやれと。だから学生さんも勝手にやるよと。これがずーつと延長線上で卒業生に対しても勝手にと。だから勉強する人は勝手に図書館でやつたり、自宅でやつたり、小部屋をもらつてやつたり

とか。あれじゃ生まれませんよ。

とか。あれじゃ生まれませんよ。  
**司会（福吉）** 僕等は昭和四〇年に卒業なんですけれども、図書館を使い、次に上の自習室で勉強始めたんです。で、まず図書館に入れなくなって追い出され、会館の上に自習室があるんでそこへ入って勉強してたんです。そのうちOBだということに逆に出されまして、結局明治大学の図書館を借りたり、政法大学へ行ったり、それから日比谷の図書館、最後は三田の図書館まで行きました。そこで皆交流しながら受験してきて合格したのです。司法試験に合格した途端に中大から連絡が来て寄付だつてわけですね。私は、今思いますにそういう時に中大法曹会というのは、どういう動きをしていたんだろうかと思つた。当時は卒業生と受験生というのは、もちろん交流があつて、後輩連中との交流もあつて、いろいろ教えたり、教えてもらった。最近それがなくて、まあ川瀬先生のお話のように、予備校へ行っているだけ。だから学校側としてどういうふう動いたのか、当時中大法曹会としてどういう動きをしてきたのかと思つた。その点は他の方もま

た意見あると思うんですが、草野様からご意見なりをお願いします。

#### 4、中大学員体育会からみた中大法曹と提

##### 言

草野　そうですね。私共は法曹会の世界からはまったくの門外漢ですが、率直に言わせていただければ、私たちにとって中央大学のイメージと中大法曹会のイメージとは全く同じなんです。中央大学の学生は、校風からは、質実剛健、あるいは謹厳実直、と言われていますが、裏返して言えばくそ真面目で、こんなおもしろくない人間はいないわけです。今になって、このようなテーマで座談会をやるということ自体遅きに失しているわけです。結局いまの社会の中で学生たちには中央大学というの魅力がないとか、それからマンネリ化しているとかということ、考えられた企画でしょうが。法曹界として伝統は、かつてないほどに強固に、法曹界の二五パーセントを占めるほどになっているということは、大変なことですね。しかし、そういうような意味合いでの確固たる地位は築いたけれども突出しているものは

なく、平均化しちゃっているわけです。この平和な時代に、いまほど価値観の多様化している時代はないわけですね。その価値観の多様化に対して、学問的に対応ができていないわけですね。いま価値観が多様化している中で一番求められている学問は法学や法哲学なんですね。要するに日本人は、いまの国際化時代にどうあるべきだろうかと、要するに、基本的な法律の元になるような人間学哲学ということが、全面に出てこなければいけないですね。だから、法律技術論という小手先の方法論だけではだめなわけです。今・中央大学に一番求められるのはやっぱり法学部のあり方だろうと思います。単純な、抽象的な比較論ですけれども、法学部は明るさ暗さから言ったら、明るくはないですね。犯罪と係争とか、いった過去の事例集ようなものが研究対象ですからね。明るさ暗さから言ったら、暗くはないんだけど、明るくはないですよ。それから前向きであるか後ろ向きであるかと言うと前向きではないです。起こったものに対してどう対応するかが中心でしたから。ですから、いまの若い人た

ちが前向きに求めているものにどう答えたらいいかということ、法律以前の法学や法哲学の中に、明るさや、前向きなものを求めるといふ本質の努力がされないと、若い人たちに魅力のある学問にならないわけです。明治時代の要するに近代国家が形成されていく過程の中では、我が国においては憲法は、どうあるべきか、国家・人間・社会がどういふ価値をもつのかとか法学というものが中心的な学問となっていたわけですよ。ですから、昔の若い書生さんたちは、法律書生さんと言われるぐらい、非常に目を輝かせて一つの天下国家という中で法律論争を、各国の法律を比較しながら前向きに勉強していたという時代がありました。いまはそういう大本というものがあまり問題視されなくて、法律に違反しなければ、良しといったいわゆる枝葉末節という法律技術論にこだわった勉強になっています。これでは暗い学問にならざるを得ません。ですからよく、これは体育会でもよく問題になるんだが、伝統を守るといふのはどういふことだろうかということを考えて欲しいですね。例えば、能楽とかが歌舞伎で



あっても古い伝統を守っているわけですよ。身近な例では、糠味噌の味というのは、毎日毎日引っ掻き回して新しい空気を入れて古い伝統の味を守っていくんだということのいいところなんですよ。それでは、だれがこれを掻き回してだれが空気を入れるのかということ、恐ろしく、やっぱりやっていってやらわないと、そのいい伝統が守れないわけです。じっとして、古いことだけじっと守っていれば伝統を守っているんだなんていうようなでもない錯覚がありますね。これは何も法学界を言っているんじゃないですよ。中央大学全体を言っているんです。中央大学の中で何でも後手後手に回っていく、これは大学の理事者もそうでしょうし、教授陣もそうなんですよ。けれどもね。まあ非常に保守的といえれば保守的、遅れてるといえば遅れてる、融通が効かないといえれば効かない。法律は分かっているけれども法なり法学は分からないというふうなことになる。ですから、学問的にはもともと、今日的な法学論争をカリキュラムの中に積極的に取り上げて少しでも明るくしていくような形にされたら非常に違

ったイメージになるのではないかなというように感じてます。この問題は、実際は教授もしかり、学校もしかり、まあ生徒も皆だめなんだから、これは一概に直るわけではありません。そういうような面からすれば少しでもOBの方々が社会の先端にられるとすれば、その明るさとか前向きさとかというものを積極的に提供されることを我々は望みますね。

**司会(福吉)** それでは、中津先生どうぞ。

**中津(事務局長)** いまのは大変ありがとうございました。お話だという具合に承っております。

先程もお話がありました、いい大学とは何ぞやということになります、確かに偏差値とか何とかということではなくて、いつてみれば司法試験に受かることでもないと思います。その学校の卒業生が世の中できちんとした活動をして、社会的な評価を受けることが大事なのだと思います。卒業生が「俺は中央大学を出たぞ」ということを、世の中のどこの方面に出て行ってもいい、「ああ、そうですか、あなたはいいい学校を出ましたね」と回りから言われる、そういうものだと思うんです。それが先程もお話

に出ましたけれども、昭和三〇年代の私共が中大で学生時代過ごした頃は、まあ試験といいい体育といいい、何処でも中央の「C」マークが氾濫しているというような、大げさですけどそういう感じであったものが、その後何となくじり貧になって今日に至った。そうすると、いい方に行く時はどんなにいい方に行きますけれど、悪い方に行く時はどんなに悪い方になってしまうわけ、この辺で何とかしなきゃならないというのがおそらく中大関係者の気持ちだと思うんです。それで体育会でもご心配になつていると先程お話が出ていたんですけれども、どうすればそのやる気のあるいい高校生を我々の後輩として中大に迎え入れて、お互いに頑張つて中大の名声と言いますか、そういうものを上げていく、そのためには我々OBが何をすれば、そういういい学生、いい高校生、やる気のある高校生を中大に集めることができるのか、その辺については体育会はどういう具合にお考えですか。

**草野** 体育会だけで考えていけば、とにかく学校のイメージとして明るくなくならない、それから学問である以上前向

きでなきゃならないということが、大原則だと思ふんですね。ですからこの学校でも前向き新しい学部をどんどん作りますよね。それに対して学生が反応するんであって、それと同時に、伝統は伝統で守っていかねばいけないと思ひます。中央大学もいまようやく国際学部だとか情報学部だとかいろんな形で、法学部の中にもあらゆる駒を増やして、ようやくいま変わっていくわけですよ。ですからそういうような意味合いからすると、戦後四〇数年たっているわけだけれども、大学の動きが非常にスローモーなんですよね。中央大学そのものが明るさを増すということは、やはりほんとうの意味でユニバーシティになるといふことでしょね。中央大学の学部は、法経商文理があるといわれていますけれども、情報学部が入ることによって六学部になってくるんでしょけれども、ほんとうの意味合いでの総合大学にユニバーシティとして、それぞれの分野がそれぞれなりの根っこを生やしていくということが必要だと思ひます。その中で、今も法学部は、長い伝統の中で突出をして

います。突出している中で、法曹会は学員会活動や学校自体の問題でも、評議委員、協議委員、あるいはそういったようなもので、大学全体を育てることが必要だと思ひます。法学部だけ良くなって中央大学が悪くなっちゃしようがないわけですから、中央大学を良くするために全体を育てるリーダーとなって欲しいと思ひます。それから、体育会の関連で触れさせていたんだけど、いまは、先程もお話ししたんですけど、でも、学校全体がレジャー化しているんですよ。教授は学生におもねることがいい先生だと思っているわけです。これは中央大学だけじゃなくて、あらゆる大学にある風潮ですね。何となく皆に公平にやっていると、まあ民主的なんじゃないかと考えられていくわけです。いまの高校では偏差値中心で判断してしまふ運動会で駆けっこをしたって一等、二等、三等と決めないというふうな風潮というのがありますよね。大学っていうところは隣にある八王子のサマーランドみたいなレジャーランドじゃないんですから、何事もチャレンジする人間が集まってくるところなんだというように

なって欲しいですね。これは教授も、職員も同じなんです。職員も皆に平等にしてやらないと、皆から月謝もらっているんだからおかしいじゃないかと、いろんな平等論というものが世の中に染みついていきますよね。だからやっぱり大学というのは専門的な場所ですから、あらゆるものにチャレンジするという風潮を復活させることでしょね。昔は皆そうだったんです。スポーツだって結局、反則スレスレのところまでチャレンジするわけですよ。現在では、ラグビーやサッカーでは反則スレスレのところまで、勢い余ってやっていることがありますけれども、その他のスポーツはなかなか反則なんかしなくなりました。だからスポーツ自体が面白くななくなっているんですよ。肉体と肉体の激突というものであるべきです。ところが、皆さんもテレビでご覧になってお分かりのように例えばマラソンなんか皆時計持って走ってますね。あれはペースの配分だと言ふんでしょけれども、時計持って走っているんなら練習タイムを皆出し合って走らなくなっていくと思うわけです。試合というのは、日頃



の練習と、それをふまえた相手との戦いで  
すからね。練習ではこのペースでいったけ  
れども、前にいるから相手を抜いてやろう  
というのが試合でなくちやならないわけで  
すよ。タイム通りに走るなら試合する必要  
はないんです。だからそのプラスアルファ  
ーと言いますかね。燃えるものが全然ない  
のがいまの学生気質になっていますし、ス  
ポーツ界でもそういうふうになっていると  
いう深刻な問題があります。

## 5、中大法曹としての提言

司会（福吉） 次に編集委員の白井先生、  
中大側から見た中大法曹会とか、あるいは  
いまの話題に関連してお願いします。



白井（編集委員）

はい。私も昭和  
三六年、中津さん  
と同じ時に卒業し  
た者なんですけれ

ども、先程浅野さんが言いましたように、  
中央大学というのは大学卒業後の卒業生同  
志交流というのが若干薄いんですね。卒業  
生の学員数は三〇数万人おりながら、学員  
会支部に所属しているのが大体六万、学員

会といってもその程度なわけです。それに  
ひきかえ他の大学は、慶応大学とか、早  
稲田大学はOB同志、異業種同志がわりと  
合流してお互いに伸びてきている点がござ  
いますね。それは羨ましいと思うし、中央  
大学もそうなってもらいたいと思っ  
ています。その基になるのは、やは  
り大学の在学中の生活、学園生活が楽しか  
ったかどうかじゃないかなと思うんですね。  
これは学園生活が楽しくなければ、卒業後  
も愛校心も湧いてこない。昭和三六年の私  
共のクラスは、私はこういうクラス会とか  
組織を作るのが好きなものですからクラス  
会一生懸命作りまして、卒業後も続けてお  
りまして、この一日にも同級会の、「野  
郎会」という会ですけれども、開いて大騒  
ぎやっていたんですけれども、そのクラス  
が結構まとまって燃えていたと。白門祭に  
も皆参加するし、体育祭も出るっていうん  
で、学園生活も結構楽しくやりましたし、  
六〇年安保の前後ですからいろいろな騒動が  
ありまして、体育祭と自治会とがガタガタ  
した当時です。体育系に対しては、しば  
らくはどうもじっくりいきませんでしたけ

れども、そうは言いながらも中大が箱根駅  
伝で活躍しますと、やはり中大ということ  
でもって誇りを持って来たわけです。そう  
いう在学中のことがやはり学員会支部の活  
性化にもつながっているんで、中央大学の  
方でも生徒に対して、やはり愛校心が持て  
るようないろんな学校行事の参加だとか、  
カリキュラムを組む必要があると思うん  
ですね。で、私はクラス会以外に、この中大  
法曹会の、一つの構成員になっている「郁  
法会支部」というのを作りまして、いま支  
部長をやっておるわけですけれども、この  
「郁法会支部」を作った動機というのは、  
あまり若干不純といえればおかしいけれど  
も、中央大学の多摩移転の時に、中大法曹会さ  
んの大部分の方が属しております学研連所  
属の五研連はわりと早くスムーズに研究室  
の部屋を確保できたのです。ところが私ど  
も「郁法会」は弱小研究室でしたから、な  
かなか大学側に折衝しても、「うん」と言  
ってくれない。しかもその当時理事長等に  
OBとして会いに行きましても、中央大学  
は総合大学であると、法学部優先はできな  
いと、従ってこのような学外団体について

優先的に動く事はできない、と言われまして、それは本末転倒じゃないかという、先程どなたか言っていたように経済学部、商学部を法学部レベルに上げればいいんで、他の学部をレベルアップすればいいんですね。しかし、同じような優遇政策をやっていけない、あくまでも総合大学であり、全部一斉に並べなきゃいかんと言われましてすね、相当苦労したことがあるんです。そのようなことがあってブレッシャーグループとして、この「郁法会支部」というのを作ったです。大騒動してうちの研究室の「郁法会支部」を作りまして、大学側と折衝してようやく部屋も確保できるということになりました。その際私も弁理士の試験に昭和三十六年に通ってましたんで、中央大学工業所有機関研究会にも関係していたもので、そちらもやはり多摩移転の予定なので、そちらに対しても私も口添えしまして応援していたというようなことがあるんです。何かこう中央大学に根といるんですかね。それを持っていれば学員会、そして自分の所属している学員会支部を発展させることができるし、そういう思いで、「郁法

会支部」作って支部長会議に出て行きますと、他の学員会の支部長とも懇談する場面が多いわけで、そうするとその方々と話しますと自分の支部がこう活躍していると特に卒業の期が同一のグループというんですが、これは同期の支部というのは結構活躍しているんですね。それから地域支部でもやはりその地元の町とか市にいろいろと働きかけて動いているというところがありまして、そこは中大出身というんで結構まとまって動いている。ところがそれ以外の、中大法曹会もそうなんですけれども、職域や同業者の支部となりますと、確かに横の連絡は、今までありませんでした。やはりお互いに横の連絡を取り合うことによつて、卒業後も卒業生として同窓生として、自分らのためはもとより、中央大学のためにも動いていけるようなことで、やはり横の連絡を持つべきではないかと、なかなかそこまで何も利害関係なければ皆動かないと言いますけれども、横の連絡でできればさつき言ったように仕事の面とか職域拡張の面とか、お互いに助け合うということでもメリットが生まれてくるんじゃないかと思う

んで、まあそんなところにお互いに交流を持つ機会をこれから多く持つていって進めていってたらよろしいのではないかと思っております。

## 6、中大からみた中大法曹と提言

司会（福吉） 次に中大法曹会の副幹事長の増田さんにお願ひ致します。中大法曹会に対して学校側はどういうような見方とか位置づけしているか、あるいは中大法曹からそういう形での提言が行なわれているのかどうか、それを踏まえてお願いいたします。



増田（副幹事長）

今日お招きいたしましたこの四人の先生方のお話を伺っておりますと、

大体一致しているところは、各支部それぞれそれなりの活躍はされているけれども、不活発、それからまた大学側の対応もあまりよろしくないと、各位の話をまともに受けてくれないとかいうようなお話でございます。そうなりますと、それではどうしたらいいかということですね。で私たちの現在の中大法曹会の執行部としては、幹事長



以下皆さんで相談いたしましたして、自分たちの執行部のときに何をやるかと。感じたことは先生方がおっしゃっているように支部の活動が不活発であるから、一つ他の支部との交流を計ろうじゃないかと。他の支部と交流を計ることによって、いままで出ていた話で共通点というのは、どうも横断的な付合いとか、そういうのがないということです。他の支部との交流を計ってできるだけお互いを知り合おうじゃないかと。中大卒だと言ったってそれぞれが知らないのでは、なんにも役に立たない。昨年の一月に南甲倶楽部の新年会がございまして、そのときに幹事長と私と、初めてその南甲倶楽部の新年会に出てみたんです。法曹会から三人しか出ていないんです。皆さん全然顔も知らない方ばかりです。で、南甲倶楽部の方々を拜見して、こういう方もおられたのかということでも私等でも非常にびっくりして、それと同時に直ちに幹事長に「先生、どうしてこの南甲倶楽部だけで新年会をやるんだ」と。「どうして法曹会と一緒にやらないんだ」ということを話して、やはり他の支部との交流を計るということ

は非常に大事なことだと思います。そこで及ばずながら今月一八日に体育会とのお話し合いをするということになっておりますので、そうしますと更にそれぞれの、ばらばらの支部ということでは活力を削がれますので、結局のところ中大の学員会という大きな組織の中の皆さんですので、学員会の活動を活発にするというのが非常に大事なことなんじゃないかということになると思います。で、学員会の活動を活発にするには、それではどうしたらいいかということになります。昨年この中大法曹会の座談会のと きもお話したんですけれども、私は大学の折角この地の利を得た駿河台に記念館を持ったんですから、記念館を活用して、あそこで中大学員会文化講演会か何かやりますけれども、あれを少なくとも年に四回は開催して、学員にできるだけ多く文化講演会に来ていただく。そして皆さん一緒に文化講演会に出て話を聞かれると、そしてその後には懇親のパーティー等を会費も五〇〇〇円ぐらい出せばいいのができますので、そこで交流を計る機会を設けるというのが大事ではないかと思えます。今年の春、私

は学員会の本部の方に文化講演会をもっと活発にするべきだと、少なくとも年四回は開催すべきだということを提言したんですけれども。会長、副会長以下そういう意見については十分取り上げて対処するということは言っておられたんですけれども、どうもあまり活発ではないのを見て、がっかりしているんです。そうなりますと、学員会を活発にするには、構成する人間を、やはり活力のある積極的に学員会のために努力してくださる方を学員会の執行部に送り込まないといけないんじゃないかと思えます。また更にあまり年配の方にやっていただいても気の毒だと、それからまた何年も執行部にいるということも、結局マンネリ化する、従ってそこで任期も、いま一期三年ですけれども、長くても二期で切るべきだと思えます。例外を設けてはいけません。それから年齢も会長、副会長は八〇歳未満じゃなきゃいけないのではないかと、いろいろその年齢制限とか、再選回数制限とか、そういうような問題もいま法曹会では議論しているところです。これはまあ全体の学員会の本部のことですので、一支部

であるこの法曹会の意見はどこまで通るか分かりませんし、またそれが、法曹会全体の意見と一致するかどうか分かりませんけれども、現在の私共執行部としてはそういう考えで、なるべく若返りを計り活性化を計ると。アメリカのクリントンが四六歳だという時代に、どうも八〇歳以上の人がいつまでも頑張っているのは、私は良くないと、こう思っています。そういうことでいまやっております。

## 五、他学員支部と中大法曹の今後の ありかた（指針と具体的模索）

**司会（福吉）** それでは、具体的に、どのような形で、どのように学員会同志の交流の機会を設けていくかということに関しましてご意見を賜りたいと思います。

**増田（副幹事長）** ええ、ですからいま申し上げたように、その学員が各支部ばらばらじゃなくて、学員全体が何か集まる機会を設けるといふことなんです。一つは、たとえば新年会を南甲倶楽部とか法曹会が別々にやるんじゃなくて、記念館を利用して学員会としての新年会をやる、それから

講演会も学員会としてやる。講演会は文化講演会と称して学員会でやっておりますけれどもそういうのを活発にして交流の場を広げるといふことが大事ではないかということなんです。

**中津（事務局長）** さっきお話にでた、他の大学はクラブ或いはバーを都心にもっているというお話、中大も他山の石とすべきだと思います。折角記念館ができたんですからね、記念館の中にOB誰もがそれを利用してできる形にしてOBが気楽に来て安いお金で一杯やれるようなものを、あの会館の中に作れば、それだけでも違ってくるんじゃないかと思えます。

**白井（編集委員）** それもそうだけれども、まあ一応支部長がいろいろ会議が毎年一回開かれるんですけれどもね。まずトップレベルのグループでも集まって交流の機会を持つとうじゃないかということも話題に出してもいいんじゃないかと思うんですね。

**中津（事務局長）** 学員会の中に支部長会議とか協議員会とか、制度的にもあるんですけれど、私は支部長会議に出たことはいのですが、少なくとも協議員会に出ている

る限りで言いますとね、ただ出席して拍手して終わってしまうような会合なんです。たとえば協議員会を委員会組織とか部会に分けて、協議員がほんとうに議論をするような、そういう会に変わっていけば各支部同志の交流は弾んでいくんだろうと思うんですかね。

**白井（編集委員）** 実際に話すんなら、その後の懇親会の席ですね。初めて会う方が比較的多いんですが、それでもって名刺交換しながら、お互い支部の状況を話し合ったりですね。

**増田（副幹事長）** これも言い過ぎかもしれませんが、私率直なところ申しますと、昨年協議委員会に初めて出たんです。そうすると、さくらがいて全部お膳立てであって、そのお膳立てにのって、そのお膳立てというのは事務局がやるわけですね。それに従ってどんどんやって、協議委員が七〇名もいるというのに、事務局指導型の協議委員会、学員会ということになるわけですね。これではだめなんですね。事務局は手足に使えばいいんです。逆に使われているというのは、これはやっぱり執行



部が弛んでいるんですよ。だからそれはやっぱり活動できるような執行部にしないといけないと思うんですよ。

## 六、中大法曹・他学員支部との交流 発展の模索

司会(福吉) その点、田村様いかがでしょうか。

いまの話題は学員会相互の交流を図って、もう少し団結していかなくちゃならないんじゃないか、そういう機会としてはどういう機会を持つべきであろうか、会館をもう少し利用すべきだという意見も出ておりますが…。

田村(中央大学員体育会) ええ、それはまあ会館を利用するなんて大いにそれは結構なことですよ。いま先生がおっしゃいました、その協議委員会の問題ね、それから今度は上の評議委員会ですね。我々が発言したたくても時間でびしっと決めて、おっしゃる通りなんですよ。さくらがいますしね。喋るとそれをむしろ止めるような仕組みになって、ですからその日の協議内容だけじゃなくて、全員がフリートークキングが

できるような評議委員会と協議委員会のチャンスを作ったら大分変わってくると思いますがね。やっぱりあれは議題のない、いわゆるフリートークキングをする評議委員会と協議委員会、そういうのを年に一回でも二回でもやるようになりますと、大分変わってくると思いますね。それからちょっと余談にあるんですけども、社会党の小林進先生ご存じですか。「うちの法学部の教授はろくなのいねえ」と、「もう総入替えをやれ」というようなことを平気で公の席で言われるんですよ。ところが、川瀬先生の先程のお話を承ると、何かある意味ではその真意をついているようなところがあるんじゃないか、とか思うんですがね。いわゆる講義に出ていただけでは、とても司法試験の対象にならないというふうに承ったものですかね、これはやっぱり小林先生の言葉もあながちばかにできないなあという印象をいま受けちゃったんですよ。だけど本来はそれが一番手っとり早いんですよ。体育会のことも言われるんですよ。「あの何々部の監督はだめだから変えろ」と、それはもうおっしゃられて

もごもつともかもしれないけれども、直ぐ変えるわけにはいかないですわね、ですから、そのただいまの法学部の問題も同じじゃないかと思うんですね。だから確かに真理をついているにしても、それができればもう最高のものだと思うんですけども、なかなか先生を取っ替えるなんて話はないでしょう。

司会(福吉) 体育会側から見ると中大法曹会に対する思いというか、印象というかどういうものかという実感をお持ちでしょうか。

田村(中央大学員体育会) 中央大学というとやっぱり法学部という頭しか、僕等の時代はないものですからね。ですからこの前もちょっと私、生意気なことを申し上げたんですけどもね。やっぱりそのスポーツというのは勝たなきゃいけないと同じように、やっぱり司法試験といえども、ある意味では勝負だと思っております。だからその手段は皆様はプロでいらっしゃるんで、僕等素人では分かりませんけれども、どんな手段を講じてもやっぱり中央が3位というのはこれはちょっといただけないで

すね。だからやっぱり名誉を回復する伝統とかいろいろなものを含めまして、何とかまた東大と勝負するようになっていただきたいと思ひます。

**司会（福吉）** それについて中大法曹会に對してはどういう具体的ご意見がありますか。

**田村（中央大学学員体育会）** 先程のもつといひ先生を入れたらどうか、それからその入学をもつと積極的にする方法を講じたらいひとか、いろいろ方法はあると思ひうんですけれども、その点は僕等はちよつと畑違いなものですから。

**司会（福吉）** 浅野先生の方は何かありますか。

**浅野（白門弁理士倶楽部）** さつき大分申上げたんですけれども、ちよつと話が横にずれますが、われわれの方も中央は全然今はじり貧なんです。弁理士試験がじり貧になつちやつたという理由の一つは、やはり大学の取組み方が非常に消極的なんです。中央には専任の教授がいひないのです。特許法と一つ言ひましても、いまは非常に多岐にわたつておりまして、商標法と特許法と

は全然違ひし、最近では不正競争防止法、著作權法さういふようなところでもかなりメスが入つてきております。そこで東大では早々と専任教授を置きました。本来中央が先鞭を付けた分野であるにもかかわらず、未だに専任教授がいひないというのは、はなはだ大学としては怠慢じやないかと思ひます。法学部教授会になつていひるのと、弁理士なんかは中央の関知するところではないといひるのであれば構わない。しかし弁理士はこれから益々重要な分野を担つていくのじやないのかといひる認識が一般にあるところに對して、何もやつていひないといひるのは、本當にしようがない。弁理士試験を受かせるようなシステムになつていひないのです。司法試験について言ひますと、旧態依然としたようなカリキュラムになつておる。今、世の中そんなふうになつていひないんじやないですか。大学のカリキュラム通りの法的システムになつていひないですね。ですから、こちら辺の所をもう少し。お医者さんの世界なんかも随分変わつてきていひるわけですから。我々の方は実務家主導なんです。弁理士さんとか特許庁の実務家

主導で、学者が後から付いて来た、と言ひ感じです。まだまだその点学問主導になつておらないといひるもどかしさがあるんです。例えは今非常に問題にもつていひる不正競争品の問題、これは法律の世界からなんかもわりと入り易い。特許の方は技術が分かりますとなくなか入りずらい。ところが、たとえはいま不動産がこんなふうになつていひますけれども、知的所有權に對して、だれも評価できないんですね。日本の技術は世界でもナンバーワンクラスですから、アメリカとはほとんど拮抗しておるんです、かなりいい技術を持つておると思ひうんです。ところが値段がつけようがないから、結局それを担保に、銀行からお金を借りて、何かやると言ひうことはできないんです。結局は銀行は不動産で評価するしかありません。こゝういひるのは二一世紀に向かつていひる現在におかしと思ひうのです。アメリカの国土の二〇分の一ぐらいで、アメリカが二倍も買えるような値段が付いていひるといひるのはおかしいんで、その技術がよければその評価をして、そしてそれに対して、貸借対照表がきちつとできるようなシステムにすべきなの



です。但しこれをやるには、私も簿記をかじったものですから承知しているのですが、根底から含み理論を覆したような説をとらなければいけないんだそうです。ところが、学者が育っていないような状況ですからだれもできない。特許の方からも分野から先生が手を出せない。要するに谷間になっちゃっているわけです。だから、これはかなりいい人材が入ってくればまた分野として確立するし、またビジネスにもなるわけです。そういうようなことをいろんな分野の人がフリーに話ができるようなところで、やればおもしろいんじゃないかと思えます。それにはどうしたらいいのか、とようやく本題にはいるんですが、先程来から支部長会議があります、何とか会議がありますと、それはいいんです。それはそれでやらなければいけないことなんです、その中大法曹会全体を活性化します。あるいは中央大学出身者を活性化するというのはだれにターゲットを当てているのか。功なり名を遂げたりダーにターゲットを当てているのだったらいままでいいんじゃないんですか。ところがこれからやろ

うという人、あるいはいま中核になって、我々の年代ないし我々の年代よりかちよつと下の年代、そういう年代の人、何かやりたくても、どこをどうつついたらいのかという人が一杯いるわけです。たとえばさっき、白井先生だつたと思うんですが、職域団体のものよりも地域団体とか、そういう方が活性化していますよと。私も日野支部に入っておりまして、やはり日野支部の方が活発なんですね。白門なんかはこのところ二三年は総会も何もやっていないんです。最近私が入った新設のロータリークラブは中央出身が多く、日野支部の方々と顔触れが同じでした。ついでに言いたすと、中央大学というのは非常に優秀です。優秀ですけれども、中央大学を名乗りがたがらない、隠れキリシタンになっちゃっているんですね。私も今年は忙しかつたものですから、臨時にいろんな大学のアルバイトを使ってみたんですが、中央大学から来た学生さんがはつきり言ってトップクラスでした。だから決していまでもおそらく学生さんの質は、そんなに低下していないと思うんです。にもかかわらず大した結果

が出ていないということであれば、これはやはりやり方が悪いんじゃないのかと思います。さっきの話に戻りますと、ターゲットをだれに当てているんだと。私は、難壇に並んでいるような人はもういいんじゃないかと思えます。もう自分でやれるんですから。むしろそれを支えていく、これからの人にやってあげないと、今度は自分が継いだつて落っこちやいますね、下がいませんので。順繰り順繰りに回していつてあげないと。それには、ターゲットをだれに当てるんだと。やはりある程度若者に当てなければいけません。若い者は支部長会議に参加できませんし、仮に支部長になれたとしても、いま一番忙しい盛りにそうそう出てこれませんですね。出て行くとしたら仕事を終った後ですよ。そうするとやはり、その仕事を終った後のご時世五時なんて帰れませんですからね。普通の一般の企業はですね。そうすると、その仕事を終った帰りにちよつと、じゃ飯を食うんだつたら、一人で食うよりも、あそこへ行けばだれかいるかもしれない、というようなところがなければこれは長続きしません。そ

うなってくるややはり常設ですよ。クラブは常設じゃないです。私共は、高校で常設のクラブを実は持っているんです。旧制の

中学で常設クラブを持っているのはわりと少ないようなんですけれども、ちゃんと事務員も抱えておりまして、ある一つの場所を持って、年中オープンしておりましてですね。そこへいけばだれかがいると。そういうのがないと長続きしませんですね。だから例えば駿河台の記念館の一室を学生会で借り切っちゃってもいいんじゃないですか。学生会で一年中借り切って、差額を補助して、市中よりも少し安い値段で何か食ったり飲ませたりするのです。ただお茶の水というのはわりと来づらいんですよ、交通の便を考えますと。やはり銀座とか、新宿とか。そちらの方に一部屋作って欲しいですけどもね。

**司会(福吉)** 今回、場所を会館の中で予定していたのですが、使えなかったわけですね。

**浅野(白門弁理士倶楽部)** そうですね。あそこはいいところですよ。私共一回白門で使ったんですが、結構安い料金で半値ぐ

らいになっているんじゃないんですか。結構いいホテル並の御馳走がありましたね。

(以上 石川)

**司会(福吉)** 中大法曹編集委員の中村先生の方からご意見をいただきましたと思います。



**中村** いろいろ諸先生のお話を聞いていて、どこの支部でも活性化について悩みを持って

おられるようです。その原因は学生の頃から、中大をあまり名乗りたくないとか、私のように、昭和三〇年卒の者には、当時マズプロ講義で、立って聞く有様で、講義が終わっても、たむろする場所もなかったから、学生同志の接触が薄いのです。私も、同学年の親しい人は二〇人位しかおらず、たまたま、学研連の瑞法会に入っていたから、これを中核とした友人です。

こういうことが、後々まで尾を引いて、強い連帯感が出てこないし、そのあとの運営も希薄になってしまうのだと思います。

実は、今日、御出席の草野体育会長と深

沢先生とは昭和三〇年卒の同窓なのですが、名刺交換をしたのは今日初めてという関係なのです。

それができましたのも、昭和三〇年会の世話人が名簿のしっかりしたのを作ったさりと、有料ですが、私がそれを持っていたからなのです。

その意味で、まず基本となる正確な名簿を大学側なり、学生会が、何かをやりたいという世話人に公開して下さることが、活性化の第一歩だと思います。

私が中大法曹会のことをやるようになりましたのも、私が瑞法会という研究会の理事長をしているときに、猪股喜藏先生が、中大法曹にもっと熱を入れるようにといって、幹事に推して下さったからです。そして、編集委員になって、出席率が良くなったというところで、活性化については、早くから、会内にとけこめるように連絡をとり、何かの役を受持つてもらうことが必要であると思います。

**七、中大法曹に対する他学員支部からの期待**



**司会（福吉）** 中大法曹会に対して内部から特に意見がございますか。

**中村** そうですね。私もたまたま瑞法会という研究会の理事長をさせていただいた関係で、猪股先生が中大法曹会にもっと熱をいれろと、ついては幹事にしたからというところがつい五、六年前なんです。で、編集委員会に出させていたただいて、やや出席率が良かった。その間三〇年間空白という、あんまり中大法曹会が動いていなかった。今、ようやく組織が確立されて活発になったんじゃないですかね。

**司会（福吉）** これから活性化させるといふ意味では、何か具体的な方法はございますか。

**中村** 中大法曹会員の資格を持った方には早いとこ呼び掛けて、永続的に出席されるように雰囲気作りなり、あるいは役を与えて、どうしても出ていかざるをえないようにしていくことが必要であろうかと思いません。

**司会（福吉）** 中に引き入れないと駄目ですか。

**中村** そのところ何とかしなければいけないでしょうね。

**司会（福吉）** 分かりました。神事務局次長から、中大法曹内部からその点に関連してご意見をお願いいたします。



**神** お話を伺っていますと、中大OBは未だに全部がバラバラなんですよね。一人一人は

努力家で一生懸命やるけれども、まとまって何かをするという力がない。今後は、中大法曹会あたりがもう少し求心力を高める役割を果たして、何かをしていく必要があるのではないのでしょうか。

私は昭和四七年の卒業ですが、この時分の卒業生は、七〇年安保闘争に象徴される学園紛争の真っ只中にあつたこともあって、学生相互間や教授と学生の間にある意味での連体意識が生まれ、未だに当時のクラスメート、OB、教授等との付き合いがあります。そのせいか中大OBの異業種交流の場も幾つかあり、今も続いております。例えば、本日ご出席の弁理士会の浅野先生か

ら紹介を受けた「エスブリ・フォーラム」という団体では、年一回だけです。ここには、その会に所属している第一線で活躍中の方にご講演を願います。そのあとにパーティーをして交流するという形で中大OBの異業種交流の場が作られています。中大OBは求心力がないといわれながらも、まとまって何かをしている団体があるわけです。私はこれを統合できないものだろうかと考えています。

学会全体を変えていくことが必要に思われます。長老の先生方が役員に就任し、その方たちだけで運営されているようでは、新しいものが生まれてこない気がします。今日お集まりの体育会であり、鑑定士会であり、弁理士会であり、あるいは法曹会を加えた四者主催でもいいと思うのですが、会合を持って交流の場を作っていくならどうでしょうか。それがいつかは大きな力になるのではないかと考えているわけです。私が、もう一つ提言したいと考えていることは、中央大学には専任講師がいないということに関連して、外の血を入れた教授なり講師陣を確立すべきではないかという





なのかと考えてしまっただけです。というのは郁法会は、主流からはずれておりまして、中大法曹会は五研連ないし六研連が実権を握っているというふうに認識しております、私のはずれ研究室の連中はあまり関係ないんじゃないかと見ておりました。しかし、そのうち私もこの郁法会支部を作ったあと、この法曹会にのめり込んでしまっておるほどです。そのため、当初はこの中大法曹会は若手がついてこない、砂上の楼閣になるのではないかと批判をしてた方なんです。現在もその危機感を感じておるんですが、ただ、その中大法曹会も今後裾野を広げていくための活動というんですかね、それに役に立つ活動をやっていたらいいというものですから、私も感心して参加をしてきているんですが、特に法職講座、これは司法試験合格者を増やすために大学が今まで何もしていなかったわけですので、法職講座を私の後輩の木内宣彦教授が組織を作って動かし始めまして、途中で亡くなってしまい、今私の研究室の会長の高窪利一教授が引き継いでやっているわけですが、これを中大法曹会がバックアップして組織

作りをして現実に運営させ、軌道に乗せてきているわけです。そのため、うちの研究室は後輩に対して、この法職講座にいきなりと勧めたおりますけれども、他の研究室は本音と建前が若干違っているところがありまして、参加をしていないところもあるようですが、そこらへんも大学がバックアップしていくという意味で必要なんではないかと思うんです。中大法曹会はそういうふうな法職講座を作ってきておるわけですが、今伺っていると、工業所有権、私も勉強し、弁理士試験に合格したものの一人として、専任教授はいないのはさびしいですね。中大の教授の質があんまり芳しくないという、先程の田村さんのご意見ですが、私も方々で聞いております。ですから、教授陣の問題も、それから講座の問題も、特に法律関係とばかり限りませんが、法律関係の弁理士、公認会計士、不動産鑑定士、それぞれの業界の方々の、我々学員会支部がですね、大学に働きかけて、自分達の後輩が数多く育って行くような組織作りをしていくため、お互いに連携し合って提言していくというんですか、法職講座は我々成

功したわけですから、専任教授を設けるようにとか、それから弁理士、不動産鑑定士、税理士、公認会計士等、税理士等に入ってくるルート作りですか、これを大学側にやってもらうように働きかけていったらいいと思うんですね。そうしませんと、今、川瀬さんが言ったように、予備校にみんな行ってしまいました、中大に何も恩恵を感じないという人が出てしまうと、本当に砂上の楼閣で、各学員会支部に後輩が入ってこないということになると思うので、そこらへんを我々支部が働きかけることによつて後輩を育て、後輩が続いて入ってきてもらうという活動がこれから欠かせないのではないかと思います。

**浅野** 私も全く同感でして、実は我々の方は日本工業所有権法学会という学会があるわけなんです、ここでは現在中央大学の先生というのはほとんど発言がないんです。むしろ弁理士さんとか、中央出身の弁理士さんはこの大学の教授に持っているわけでも恥ずかしくない人がいっぱいいるわけです。人材としてはいっぱいいるんですが、なぜか中央にはそういう人に何にもしてい

ない。そういうのは我々もこれからは非やっていたかなければいけないのではないかと考えています。むしろ逆に現状はどうなっているかという点で後退でして、工業所有権の我々研究会があるんですが、その下部組織に答練会組織があるんですが、これは今迄毎年弁理士試験に多数の合格者を出していたんですが、なくなっちゃったんです。なぜなくなつたかという点で、要するにお金の問題なんです。今司法試験と同じように、我々の方も予備校みたいな、塾みたいなものがいっぱいあります、結構教え方がうまいということ、みんなそっちにいつちやっています。だから、全然そういう意味で縦の連絡なんかなくなっちゃって、むしろ大学出身というより塾出身というような、多分、これ司法試験の方でもそういう傾向があるんじゃないかと思うんですが、これはちょっと危機なんですよ。そこらへんのところも今言ったようなことで補えばいいと思います。ただ我々の場合、何たって人数がいらないで、パワーがないもんですから、法曹会のお尻の方にくっついて行って、一緒に後押しをしてもらわない

といけないんです。

もう一つはその中大法曹会の活動化、私は別の立場にいるもんですから、中央大学の活発化という立場から一つ意見を述べさせていただきます。中央大学の入学の仕方は、昔はほとんど校長推薦なんかあったんですが、今は校長推薦が相当あるんですね。だったら、支部長推薦もあつてもと思います。一八〇幾つしか支部はないわけなんです。逆に言うと、一八〇人しか入れないんですね。全体で法律だつて七〇〇、一八〇〇人枠があるはずで、全学部で何千人の枠があるわけですから。今、校長推薦が半分近くまでいっているはずなんです。ほとんどが決まっています。だったら支部長推薦が半分近くまでいっているはずなんです。ほとんどが決まっています。わけですよ。だったら支部長推薦で、一つの支部に二、三人くらい、まあ人数に応じて。そうすれば、当然親が中央ですから、孫子がいくなつて、嫌だつて言つたつて愛校心出ますよ。これは何も突飛な発想ではなくて、英国でもやっているわけなんです。統校の中央がやるからこそ意義があるわけ

です。どこの大学ですか、最近の大学ですか、一芸があれば成績が悪くても入れちゃうという、亜細亜大学ですね。かつてはあまり良くなかつたんですが、最近はその大学が出てきているんですね。就職なんか良くなつてきているんですね。あれはやっぱり何か一芸に秀でている人は何かあるんじゃないか。学業の方は仮に良くななくても何かあるんじゃないか。いい人もいるのかもしれない。それだったら支部長推薦も親の身元はつきりしているのですから。もちろんレベルがあんまり下だったら推薦しなければいいわけ。高校の成績である程度分かるわけですから、これで推薦をしちゃう。それに対しては入学を許可すると。私立大学ですから、そのくらいあつたつて面白くないかと思ひます。いつもそんなことを言っているわけですよ。それからさつきから言っている常設のクラブなんです。がね、これは例えば御茶の水に記念会館を一個だけ設けたつて、あんまり影響はないんです。これは中央大学出身の社長さんがいっぱいいるわけで、そういう社長さんに個別に折衝して、要するに安く貸しても



らうと、その代わり人数送るよと。商売人  
だったら当然そのくらいの計算は出ると思  
うんです。それをあっちこっち、何も新宿  
でも渋谷でもどこでもいいわけです。地方  
だっていいわけです。それは向こうだって  
赤字にさえならなければいいわけですか、  
これは面白いと思うんですよ。そこに行っ  
て当然そこでビジネスのチャンスだって出  
るし、ビジネスだけじゃないです。今困っ  
ているのは、未だ私共はその年代にならな  
いんですが、ちょっと上の先輩達が困って  
いるのは結婚ですよ。そのだんだん人間が  
少なくなっちゃって、一人っ子か二人くら  
い、三人というのは今めずらしいですか、  
一人っ子が多くなっている。そうすると、  
だれとくつつけるのか、そういうのが結構  
大変なんです。そこでクラブでもあって、  
ああ、あそこの親父だったらよく知ってい  
るわいかね。そういうんだったら安心して  
きるんですよ。

**神** 先程、サロンのようなものを借り上げ  
るといふ話が出ましたが、もっと簡単にや  
ろうとするのであれば、お店をまるまる借  
りあげるのではなくて、曜日なり日を決め

て、定期的に借り上げるという方法もある  
と思います。その曜日なり日にそこへ行け  
ば中大OBが誰か彼か来ているという状況  
を作るわけです。常設が望ましいけれども  
この程度でも、交流の場は生まれると思  
います。

**浅野** 広くね。

**神** あっちこちにあると便利ですよ。

**藤沢** 今ちょっと言葉が足りなかったん  
ですが、そのビジネスチャンスですね、これ  
なんか弁護士先生なんかの場合、相続に  
連して土地活用とか、借金してビルを建て  
た方がいいとかですね、そういう問題があ  
るわけなんです、これはブランニングが  
大切でして、ブランニングを間違えると  
んでもないことになる。そういう問題があ  
りますので、そういうサロンのものの中  
で、そういうブランナー、これはオーナー  
とユーザーの接点で仕事をするということ  
ですから、もう本当に両方の立場を真剣に  
考えてマッチングさせないと、どえらいこ  
とになっちゃう。そういう問題があります  
ので、そういう意味で専門家同士の交流と  
いうのはどうしても必要だろうと思います。

**司会（福吉）** 交流の場所の提言というこ  
とです。

**藤沢** そうです。

**白井** 先程、支部長推薦のお話ですが、支  
部長会議で何度も出ています。ただ大学側  
は推薦入学は六〇パーセントで結構多いん  
です。

**田村** 現状では先生になれないんですよ、  
中央の学生が。特に体育系は全く駄目なん  
です。他の大学に行つて資格を取らないと、  
ですから高校、中学の体育の先生で中大出  
身はいないんです。一人もいないんですよ。  
但し、日本なんかに学資入学してですね、  
これは別です。その道を開くようにあらゆる  
運動をしているんですがね、なかなかい  
い結果は得られないんですが、その点を他  
の先生も含めましてね、体育だけでなく、  
今、文学部の一部にコースがあるだけで、  
あとはないはずですよ。ですから中大出ても  
先生になれない。中学は別ですがね、高校  
の場合ですね。

**増田** それは教職の単位がないということ  
ですか。

**田村** はい、そういうことらしいです。

増田 なぜなんでしょね。

田村 昔はあったんですね。私らの場合は体育の場合を重点に申し上げているんですが、それを今いろいろ申し入れをやっていきますので、それができたら、一つその共闘をお願いしたいと思ひまして、それをお願いいたします。そうすれば、先生が高校に行くようになれば、いい生徒をまた送ると思うんですよ。体育ももちろんそうですし、頭のいい子も法学部へ行くと、そういうことが起きてくると思うので、一つその点をよろしく。

増田 先程お話に出ていました、中大法曹会は若手と遊離しちゃっている、どうも年寄りばかりだというふうなご意見もありましたが、それを何とか若手も中大法曹会の方に親しみを持ってもらおうというきっかけを作るために、今年は大中法曹会の一三号を今までは希望者にそれぞれ弁護士会なら弁護士会の控え室に置いておいて勝手に持っていたらどうかということであったのですが、今度は私の所属している第二東京弁護士会の場合は、全部、前回一人ずつチェックしましてね、中大の中退されて弁護

士会に入られている方も含めて、全員に郵送しました。そうしたら、意外に皆さんからお礼の手紙がきたんですね。こういうのをもらったのは初めてで非常にありがたい。是非こういうことを引き続きやっていただきたい、そうすると、自分達も大学に対して今こういうことがあるのかということが分かって、何か力を貸したい気持ちも出てくるというご返事をいただきました。以上です。

司会(福吉) そういう意味では支部の支部下というか、一弁なら一弁、二弁なら二弁の各弁護士会に、支部を設けて協力していかないと、同じ弁護士会に入っているけれども、それが中央大学出身か分からないですからね。

増田 それを全部チェックしました。司会(福吉) 我々一弁なんですけど、そういう意味ではチェックが必要ですね。

浅野 もう、一つだけ中大法曹に具体的に提言をしておきたいと思うのですが、例えば、さっきの「中大法曹」の配付先に弁理士も含めたらどうかと思うのです。私たまたま高等学校が公認会計士さんが非常に多い

高校でして、私は弁理士であるにもかかわらず客員という立場で参加しているんですが、いろんな刷り物がくるわけですね。やっぱりそのくらいしないと当然何かあったらそっちにいくわけです。何回も言いますように使命感があればそれは結びつく、

ただ、そういう使命感というのはなかなか生じにくいことだと思います。やはり社会に出た以上は一つは利益がからんでいないとなかなか長続きがしない。ということになりますと、やっぱり配付先にも問題があるんじゃないですか。例えば我々の言うことも入っていたり、お互いに交換の場を何ページかあれば、じゃあ、何かあったときにはお互いにやりあおうという、顔は知らないけれどもという、正にその本を通じて一つ出てくるんじゃないか。これはすぐにもやれるんじゃないか、という気がします。

司会(福吉) あとは法曹会の中の資金的な問題、今まで本会誌がほとんど寝ていたという現状に関する反省の必要と打開ですね。直接送ったというのは新しい試みではないかと思ひますね。



白井 東弁はやっていますね。

神 そうすれば、これからは、大学関係者や法曹会だけでなく、他の学会の方たちも読んでみようかなという気持ちになると思いますよ。

豊田 たまたま本日ご都合で参加できなかった他の学員の支部の方々も沢山いらしゃいます。別の機会に、多数の方々の積極的なご参加をお願いし、期待いたしております。

深沢 司会者のご指名でありますので、一応この座談会は締め切らせていただきます。非常に示唆に富むお話を承ることができましたのに具体的な提言の方に話が進んだところで終了するというのは非常に残念ですが、これからもこうした意見交換の場を設けて頂いて学会会双互間の交流の輪を広げてまいりたいと存じます。

司会(福吉) 本日はありがとうございます。  
した。

霞 速記

速記者 石川 八重

速記者 佐藤 篤子

(以上 佐藤)

(付記・本座談会を開催するに先だち、平成四年一〇月一五日、「スクワール麴町」において、そのための説明会・準備会を開催いたしましたところ、学員体育会からは田村理事長、草野副会長、白門鑑定士会定森副会長、白門弁理士倶楽部の若林先生、東京都庁支部の西道総務局参事、中大理事猪股喜蔵先生をはじめ多数ご参加の上貴重なご意見を頂戴いたしました。誌上をお借りいたし厚く厚くお礼申し上げます。)